

富士市通達第4号
令和2年10月19日

各部課(局・室)長及び
各出先機関の長様

富士市長 小長井 義正

令和3年度 予算編成方針

はじめに

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により甚大な影響を受け、これまで経験したことのない国難とも言うべき局面となっており、4-6月期の実質GDP成長率はマイナス7.9%、年率マイナス28.1%となるなど、極めて厳しい状況にある。

内閣府が発表した9月の月例経済報告では、企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化などが続くなか、輸出関連の外需回復などを背景に、「景気は、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」としているものの、引き続き厳しい経済状況となっている。

また、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされている。

国・地方の財政の動向

国は、7月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針)」において、新型コロナウイルス感染症の下での危機克服とポストコロナ時代の新しい未来の実現に向け、「ウィズコロナ」の経済戦略、激甚化・

頻発化する災害への対応、「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資などを重点的な取組とするとともに、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、優先課題の設定とメリハリの強化を行いつつ、経済・財政一体改革を推進することとしている。

また、「新たな日常」が実現される地方創生を推進するため、地方への新たな人の流れの創出、地方都市の活性化に向けた環境整備などにより、東京一極集中から多核連携型の国づくりを進めるとともに、地方自治体が「新たな日常」を牽引していくための改革や、全ての行政分野における地方自治体間の多様な広域連携を推進することとしている。

このため、地方行財政においても、現下の最大課題である新型コロナウイルス感染症対策や、社会経済システム等の大きな変化への対応が求められるため、今後も国の動向に注視し、的確に対応していく必要がある。

市財政の見通しと予算編成の基本方針

本市の財政の中期収支予測では、新年度の一般会計当初予算規模を、歳入ベースで本年度対比5.9%、54億円減の866億円程度と見込んでいる。

歳入歳出を概観すると、歳入では、自主財源の総額を499億円程度と見込んでおり、その根幹となる市税については、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収となり、その内訳は、現年課税分において給与所得の大幅な減により個人市民税が19億円、企業収益の悪化や税率変更により法人市民税が9億円、家屋及び償却資産の軽減措置等により固定資産税等が22億円の減収となるなど、市税全体では、本年度対比7.9%、37億円減の437億円程度と見込んでいる。

また、固定資産税等の軽減措置に伴う減収補填特別交付金を18億円、市税収入の大幅な減に伴い、普通交付税及び臨時財政対策債を合わせて20億円見込むが、新環境クリーンセンターの完成に伴い国庫支出金は14億円減の129億円、市債は21億円減の73億円程度となり、依存財源の総額は、367億円程度と見込んでいる。

一方、歳出では、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が、本年度対比2.3%増の447億円、物件費・補助費・繰出金など、その他の経

費は1.0%増の294億円、投資的経費は、新環境クリーンセンターの完成などにより29.9%減の134億円で、歳出総額としては本年度対比4.8%、44億円減の876億円程度と見込んでいる。

その結果、現時点における新年度の収支見通しは、10億円程度の大幅な財源不足となっている。

今後の収支予測においても、感染症の影響により大きく減少する市税収入の早期回復が見込めない一方、社会保障関連経費や新環境クリーンセンター建設に伴う公債費が確実に増加するほか、公共施設の老朽化対策や大規模投資的事業の実施などにより、多額の財源不足が見込まれており、抜本的な行財政改革による歳出削減を速やかに実行せざるを得ない状況である。

このため、新年度の歳出要求額算出に当たっては、「部単位枠配分方式」を継続することとし、義務的経費、債務負担又は長期継続契約などで支出額が確定している経費、及び重点事業に係る経費などを除き、一般財源ベースで前年「マイナス3%シーリング」を基準とする。

各所属長においては、令和4年度以降の財源不足への対応も踏まえ、全ての事業を対象とした成果・効果に基づく再検証を実施し、優先順位の明確化による精査、無駄の徹底的な排除、民間活力の導入など、あらゆる手法を総動員し、歳出削減を必須とした抜本的な見直しを実施されたい。

特に、毎年経常的に実施している事業については、市民ニーズや社会情勢等を改めて確認した上で、真に今、実施すべき事業か検討を行い、廃止も前提としたゼロベースでの検証に基づき、積極的な事業の再構築を図ること。

なお、予算編成、要求の具体的な方法については、別途、財政部長名で通知する「令和3年度予算編成要領について」によるものとし、予算編成全般にわたる手続について、遺漏のないよう十分に配慮されたい。

新年度重点事業

これまで述べてきた経済、財政状況の認識を踏まえ、令和3年度は下記事業を優先的・重点的に実施していくものとする。

重点分野の決定に当たっては、部長会議における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策優先度評価の結果などを基に、選択と集中の徹底を図る

こととしたものである。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による社会生活の変化への対応、デジタル変革の推進に係る事業、SDGsの達成のため社会・経済・環境の3側面を繋ぐ総合的な取組など時代の変化を捉えた事業、及び既存の枠を超えた斬新な発想により「生涯青春都市 富士市」の実現に資する事業については優先的に扱うものとする。

《優先度評価による重点政策分野》

- 1 若い世代を地域全体で支える環境づくり
- 2 新産業創出への支援
- 3 企業等の活性化支援

おわりに

新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大により、我々は今、世界的な危機に直面しており、社会経済への影響も甚大となっているが、国難ともいべき危機を必ず克服していかなければならず、市の果たすべき役割も重要となっている。

また、「新たな日常」をはじめとする社会的な大きな変化への対応が求められる中、時代の変化とともに我々市職員も臨機応変に対応し、直面する人口減少、少子高齢化などの諸課題に対して、引き続きスピード感をもって、積極果敢に立ち向かっていかなければならない。

今後、当面の間、かつてない厳しい財政状況となることが予想されるため、職員一人ひとりが、これまでの業務や手法等を大胆にチェンジするなど改革的な取組を進めた上で、効果的・効率的な事業を精選し、貴重な財源を最大限に活用できるよう努められたい。

誰もが生き生きと暮らし、明るい未来に向かってチャレンジする「生涯青春都市 富士市」の実現に向け、職員の英知と情熱を結集し、厳選された予算編成となることを期待する。